

平成 29 年 12 月 4 日
農林水産省生産局地域対策官

農林水産省における蚕糸関係の取組

- 遺伝子組換えカイコの利用に関する勉強会（平成 30 年 2 月頃）

遺伝子組換えカイコである緑色蛍光タンパク質含有生糸生産カイコについては、本年 9 月にカルタヘナ法第一種使用が承認され、群馬県の養蚕農家での飼育が始まりました。新たな遺伝子組換えカイコ品種の生産拡大や新需要の創出に向か、地方公共団体や民間事業者等を参考し、遺伝子組換えカイコ飼育に必要な条件整備や研究開発の現場等について情報提供および意見交換を行う予定です。

- 平成 30 年度予算概算要求「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」

養蚕や製糸に係る設備・機械の改良、有望品種の飼育実証、絹製品の商品開発に向けたマーケット調査や製造・加工の実証等への支援を行います。

- 平成 30 年度明治 150 年事業

- ① 明治期の養蚕関係資料のデジタル・アーカイブ化

明治期の養蚕に関する資料（古文書、錦絵、道具等）について、博物館等からの要望に応じて、当省がデジタル化を行います。

- ② 明治 150 年記念シルクシンポジウム（平成 30 年秋頃）

明治期に世界有数の輸出品となった生糸産業の知恵を農林水産物の輸出促進に活かすことを目的としたシンポジウムを開催します。

※養蚕・蚕糸に関する明治 150 年関連イベントのポータルサイトへの掲載を検討しておりますので、イベントを企画されている場合は御連絡願います。

生産局地域対策官付地域作物第 2 班
塙本
直通 03-6744-2117

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

【1,654(1,614)百万円】

対策のポイント

茶や薬用作物などの地域特産作物について、生産性の向上等による競争力強化を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・茶や薬用作物、甘味資源作物などは、地域の加工技術等と結びつき品質の高い製品を生み出すことで、中山間地域等における農業振興や地域経渓の活性化に貢献しています。
- ・しかしながら、技術指導や技術改良に対応する体制の構築が進んでおらず、低コスト化や需要に応じた生産等が課題となっています。
- ・これらの課題を解決して生産性の向上等を実現し、競争力強化を図るためにには、全国組織等による民間企業と連携した支援体制の整備や、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要創出等の取組が必要となっています。

政策目標

- 茶の輸出額の増加（50.5億円（平成24年）→150億円（平成31年））
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha（平成27年度）→630ha（平成32年度））

<主な内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

地域の実情に応じた生産体制強化や需要創出の課題解決に必要な以下の取組を支援します。

(1) 生産体制の強化

茶の改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良及びリース導入、生産安定技術の確立等

(2) 需要の創出

消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立等

〔補助率：定額、1/2以内等
事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：

1、2の事業 生産局地域対策官（茶・薬用作物等）

（03-6744-2117）

2の事業 政策統括官付地域作物課（甘味資源作物等）

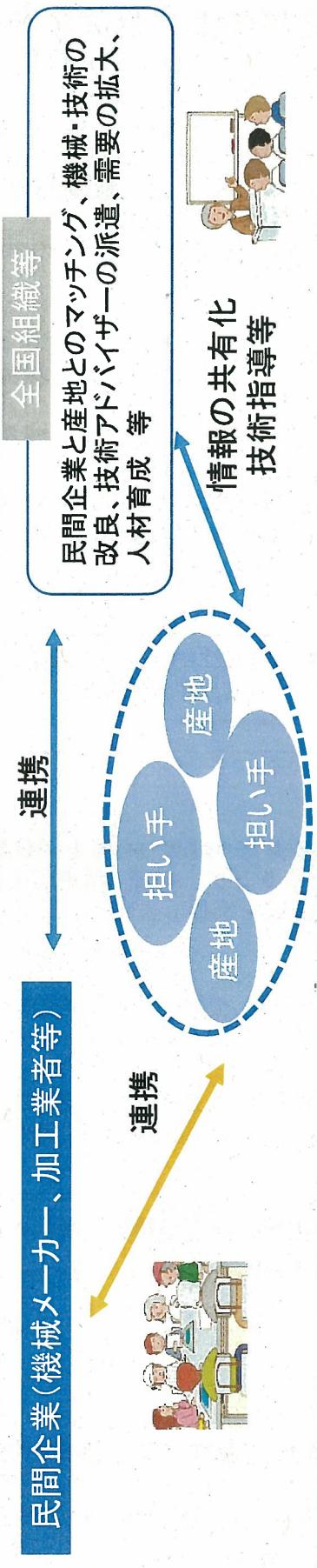
（03-3501-3814）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

- 茶や薬用作物など地域特産作物は、中山間地域等における農業振興や地域経済の活性化に貢献する重要な作物。
- しかしながら、技術指導や技術改良に対応する体制の構築が進んでおらず、省力化・低コスト化や消費者の嗜好・ライフスタイルの変化による民間企業と商品開発等が課題。
- このため、全国組織等による民間企業と連携した支援体制の整備や地域の実情に応じた生産体制の強化・需要創出等の取組への支援が必要。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等が省力化・低コスト化、需要拡大などの共通課題の解決に向け、担い手等に対する技術指導や、民間企業とのマッチング等の支援を行うことにより、担い手育成や経営規模の拡大等を実現。



2. 地域における取組の支援

〈生産体制の強化〉

- ・ 生産体制の確立(新植・改植の支援、有機栽培等への転換、未収益期間支援、実証ほの設置等)
- ・ 省力化・低コスト化(機械実証導入、設備改善、機械等のリース導入等)
- ・ 生産安定化技術の確立(有望品種の栽培技術実証等)
- ・ 種苗供給体制の整備(種苗用栽培方法の確立等)

〈需要の創出〉

- ・ 消費者・実需者ニーズの把握(マーケティング調査等)
- ・ 実需者等と連携した商品開発(試作品作成、包装の改良等)
- ・ 製造・加工技術の確立(高品質化技術の実証、品質管理機器の整備等)
- ・ 消費者等の理解促進(パンフレットの作成等)

〈茶の新植・改植〉



〈茶の新植・改植〉



- ・ 実証ほの設置
- ・ 茶の萎凋処理による香りを発現させる加工技術



〈商品開発〉

〈マーケティング調査〉